

(別紙)

1 県産材納入証明手数料の改訂

区 分		改正前	改正後	備 考
新 築 (会員)		5,000円	5,000円	県産材の証明に必要な書類 (木拾い表)
			8,000円	県産材を活用したふくいの住まい支援事業(H26年度事業)
リフォーム (会員)		3,000円	3,000円	県産材の証明に必要な書類
新 築 (会員外)		5,000円	5,000円	県産材の証明に必要な書類 (木拾い表)
			8,000円	県産材を活用したふくいの住まい支援事業(H26年度事業)
リフォーム (会員外)		3,000円	3,000円	県産材の証明に必要な書類
一 般 証 明		3,000円	3,000円	県産材の証明に必要な書類
認証ふくい 県産材	新築、リフォーム、 一般証明	無料	無料	認証ラベルの持参、製材品整理簿、納品書 (木拾い表)

2 県産材の証明に必要な書類 (参考)

(1) 森林所有者から直接購入した製材所で加工

- ・ 伐採届の写 (伐採届の市町が受付印または適合通知書の写を添付する。)

(2) 合法木材認定事業者から購入 (丸太・製品)

- ・ 合法木材認定納品書 (合法木材認定番号を明記・県内の伐採地を記入、伐採届や伐採許可書の (写) を添付する。)

(3) 木材市場で購入 (丸太・製品)

- ・ 木材市場の購入伝票の写では、県産材を明らかにする「荷主コード」、「荷主名」、「県内の伐採地」を合わせて記入するとともに、伐採届等の (写) を添付する。

(4) 製品材の内訳表 (製材品納入一覧・数量計算書)

- ・ 新築は、県が定めた (別記様式第2号) 使用木材リストに (様式第1号) 建築主〇〇氏の宅地に使用する木材証明書、(様式第2号) 建築主〇〇氏の宅地に使用する木材の加工業者) で、「県産材」、「その他国産材」、「外材」区分して作成する。また、参考資料として「木拾い表」を添付する。
- ・ リフォームは、県が定めた (別記様式第2号) 県産材部材使用数量計算書を作成する。

3 福井県木材トレーサビリティ認証 (認証ふくい県産材)

- ・ (様式第3号) 福井県木材トレーサビリティ認証材の製材品整理簿で使用した「認証ラベル」を貼付して県木連 (認証ふくい県産材供給協議会) に持参する。加えて、この製材品の納品書 (出荷伝票) (写) を添付する。(納品書の単価や金額の省略は可能です。)

4 書類の内容によって実施する現地確認

- 確認状況を写真撮影するとともに、別紙の (様式第4号) により記録しておく。